

報告第 8 号

令和 6 年度幸手市一般会計事故繰越し繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 150 条第 3 項の規定に基づき、令和 6 年度幸手市一般会計の事故繰越し繰越計算書について、別紙のとおり報告する。

令和 7 年 6 月 2 日提出

幸手市長 木 村 純 夫

令和6年度幸手市一般会計事故繰越し繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	支出 負担 行為額	左 の 内 訳		支出負 担行為 予定額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳			説明
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源	
4 衛生費	1 保健衛生費	環境基本計画 策定事業	6,308,154	0	6,308,154	0	6,308,154	0	0	6,308,154	計画案の策定 に不測の日数 を要したため。
4 衛生費	2 清掃費	粗大ごみ処理 施設補修事業	1,210,000	0	1,210,000	0	1,210,000	0	0	1,210,000	部品の納品に 不測の日数を 要したため。
4 衛生費	2 清掃費	循環型社会 形成推進地域 計画策定事業	5,445,000	0	5,445,000	0	5,445,000	0	0	5,445,000	計画案の策定 に不測の日数 を要したため。
合 計			12,963,154	0	12,963,154	0	12,963,154	0	0	12,963,154	